

令和6年第7回新地町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和6年7月8日（月）午前10時00分から午前10時43分
2. 開催場所 新地町役場全員協議会室
3. 召集委員及び出席並びに欠席委員

出席 農業委員 10名

欠席 農業委員 0名

農業委員		
仮番号	氏名	出欠
1番	石田 敏裕	出席
2番	横山 智	出席
3番	目黒 文夫	出席
4番	横山 行雄	出席
5番	星 美代子	出席
6番	菅野 昌孝	出席
7番	清野 敏興	出席
8番	川上 敦史	出席
9番	永澤 広美	出席
10番	阿部 庄一	出席

4. 議事録署名委員

仮番号	氏名
9番	永澤 広美
10番	阿部 庄一

5. 職務のため総会に出席した者

職	氏名
新地町長	大堀 武
事務局長	加藤 伸二
事務局次長	菅野 正浩
農地係長	常陸 浩一

7. 会議の概要

事務局長 本日招集されました総会につきましては、農業委員会委員任命書交付式後、初めての総会となります。本来であれば農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、会長が議長となりまして議事を進行するところでございますが、会長が選任されるまでの間、招集権者であります町長が議長の職務を行うこととなりますので、よろしくお願いいたします。

町 長 それでは会長が選任されるまでの間、議長を務めますので、皆様方のご協力を賜りたいと思います。ただいまより新地町農業委員会総会を開催いたします。

お計りいたします。本日の議事日程につきましては、お手元に配布しております議事日程のとおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

町 長 異議ないようでございますので、本日の日程については、皆様に配布をしております議事日程に従いまして進めたいと存じます。

日程第1 仮議席の指定を行います。仮議席はただいま皆様方が着席の席を指定いたします。

すでに顔見知りの方もいらっしゃると思いますが、本日は任命書交付式後初めての総会でありますので、それぞれ自己紹介をいただきたいと存じます。早速、1番 石田敏裕委員から順次お願いをいたします。

〔1番から10番、事務局の順番で自己紹介〕

町 長 それでは、日程第2に移ります。

日程第2 新地町農業委員会会長の選任を行います。

会長選任につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定による委員の互選により会長を置くことになっております。これについてはどのような方法で選任するか、お諮りをいたします。

横山(智)委員 新地地区、駒ヶ嶺地区、福田地区から代表1名ずつ選出による選考委員で選任してはいかがでしょうか。

町 長 ただいま2番 横山智委員より新地地区、駒ヶ嶺地区、福田地区代表による選考委員で選任してはどうかという意見がございましたが、その

他のご意見はございませんか。

〔「ありません」の声あり〕

町 長 なければ、選考委員による選任で行います。新地地区、駒ヶ嶺地区、福田地区より各１名ずつ選考委員を選出して、その３名により会長を選任といたします。

 暫時の間、休議をいたします。その間、各地区において選考委員の選出をお願いいたします。

 休議 午前１０時 ９分

 再開 午前１０時１０分

町 長 それでは再開をいたします。ただいま、それぞれの選考委員の選出について、各地区１名ずつの報告がございました。

 福田地区は２番 横山智委員、新地地区は８番 川上敦史委員、駒ヶ嶺地区は１０番 阿部庄一委員、以上３名を選考委員として決定をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

町 長 異議ないようでございます。選考委員の方は、３０１会議室へ移動していただき、直ちに選考委員会を開催していただくようお願いいたします。ここで、暫時休議といたします。

 休議 午前１０時１１分

 再開 午前１０時１７分

町 長 それでは再開いたします。選考の結果を選考委員の代表者よりご報告をお願いいたします。

横山(智)委員 ただいまの選考結果について、選考委員を代表して報告いたします。慎重に審議いたしました結果、会長には清野敏興委員を適任者として選任いたしましたので、よろしくお願いいたします。

町 長 ただいま、選考の結果を選考委員の横山智委員からご報告のとおり、

7番 清野敏興委員を新地町農業委員会会長としての選任がありました。よって、7番 清野敏興委員を会長として定めることについて、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

町 長 異議ないようでございます。従いまして、7番 清野敏興委員を農業委員会会長に決定をいたします。清野会長は会長席へ移動をお願いいたします。

[会長、会長席へ移動]

町 長 ここで新会長よりごあいさつをお願いいたします。

会 長 (あいさつ)

町 長 新しい会長が決まりましたので、議長の席をお渡しいたします。皆様方のご協力ありがとうございました。

[町長退出]

会 長 日程第3の議事録署名人の指名についてですが、9番 永澤広美委員と10番 阿部庄一委員にお願いします。

では、日程第4 新地町農業委員会会長職務代理の選任を行います。選任の方法は投票、指名選任の方法がありますが、いかがな方法で選任したらよいかをお諮りいたします。

横山(智)委員 会長選出と同じ選考委員による選任でいかがでしょうか。

会 長 ただいま、横山智委員より会長選出と同じ選考委員による選任という意見がございましたが、他にございませんか。

[「ありません」の声あり]

会 長 他にないようでございますので、会長選出と同じく選考委員による選任で行いたいと存じます。選任方法は指名による選任とし、先ほどと同じ選考委員で会長職務代理を選任するという方法にいたします。

それでは、選考委員による選任を行いたいと思います。3名の選考委

員の方は、301会議室へ移動していただき、直ちに選考委員会を開催していただくようお願いいたします。ここで、暫時休議をいたします。

休議 午前10時22分

再開 午前10時28分

会 長 それでは再開いたします。選考委員の代表者よりご報告をお願いいたします。

横山(智)委員 ただいまの選考結果について、選考委員を代表して報告いたします。慎重に審議した結果、会長職務代理には菅野昌孝委員を適任者として選任いたしますので、よろしくお願いいたします。
以上でございます。

会 長 ただいま、選考委員の横山智委員からご報告のとおり、農業委員会等に関する法律第5条第5項に規定による互選は、6番 菅野昌孝委員を会長職務代理として定めることで、異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

会 長 異議ないようでございます。従いまして、6番 菅野昌孝委員を農業委員会会長職務代理に決定をいたします。菅野職務代理は会長職務代理席へ移動をお願いいたします。

[職務代理、会長職務代理席へ移動]

会 長 ここで新職務代理よりごあいさつをお願いいたします。

菅野職務代理 (あいさつ)

会 長 力強いお言葉どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、日程第5 議席の指定を行います。

これにつきましては、農業委員会会議規則第5条第1項の規定により、指定を行うものであります。指定にあたりましては、議席番号と委員の氏名を事務局長より指定させていただきます。

事務局長 それでは指定いたします。1番 石田敏裕委員、2番 横山智委員、3番 目黒文夫委員、4番 横山行雄委員、5番 星美代子委員、6番 川上敦史委員、7番 永澤広美委員、8番 阿部庄一委員、9番 菅野昌孝職務代理、10番 清野敏興会長でございます。

 この指定につきましては就任期別ごと、就任期間ごと、さらには生年月日ごとの順列になっております。なお、9番が会長職務代理、10番が会長となります。

 以上でございます。

会 長 ただいま、事務局長の読み上げたとおり指定することに決定いたします。

 続きまして日程第6の議案審議を行います。

 議案第24号 新地町農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局より説明を求めます。

事務局長 議案第24号について説明いたします。議案第24号から議案第33号までは、新地町農地利用最適化推進委員が令和6年7月7日に任期が満了したことから、新たに委嘱を行うため、議案として提出したものであります。

 議案書の3ページをご覧ください。第1区担当として、鈴木文雄さんを委嘱したいので、議案として提出しております。生年月日、職業、経歴は議案に記載のとおりでございます。

 以上でございます。

会 長 ただいま、事務局長から説明がありましたが、何かご質問ご意見があればお受けいたします。何かございませんか。

 [「ありません」の声あり]

会 長 質問もないようですので、議案第24号は原案どおり委嘱することに異議ありませんか。

 [「異議なし」の声あり]

会 長 異議なしと認め、議案第24号 新地町農地利用最適化推進委員の委嘱について、原案どおり委嘱することで決定いたします。

 議案第25号 新地町農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局より説明を求めます。

事務局長 議案第２５号について説明いたします。議案の６ページをご覧ください。第２区担当として、目黒敏雄さんを委嘱したいので、議案として提出しております。生年月日、職業、経歴は議案に記載のとおりでございます。

以上でございます。

会 長 ただいま、事務局長から説明がありましたが、何かご質問ご意見があればお受けいたします。何かございませんか。

〔「ありません」の声あり〕

会 長 質問もないようですので、議案第２５号は原案どおり委嘱することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

会 長 異議なしと認め、議案第２５号 新地町農地利用最適化推進委員の委嘱について、原案どおり委嘱することで決定いたします。

議案第２６号 新地町農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局より説明を求めます。

事務局長 議案第２６号について説明いたします。議案の９ページをご覧ください。第２区担当として、齋藤壽さんを委嘱したいので、議案として提出しております。生年月日、職業、経歴は議案に記載のとおりでございます。

以上でございます。

会 長 ただいま、事務局長から説明がありましたが、何かご質問ご意見があればお受けいたします。何かございませんか。

〔「ありません」の声あり〕

会 長 質問もないようですので、議案第２６号は原案どおり委嘱することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

会 長 異議なしと認め、議案第２６号 新地町農地利用最適化推進委員の委

嘱について、原案どおり委嘱することで決定いたします。

議案第２７号 新地町農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局より説明を求めます。

事務局長 議案第２７号について説明いたします。議案の１２ページをご覧ください。第３区担当として、加藤博さんを委嘱したいので、議案として提出しております。生年月日、職業、経歴は議案に記載のとおりでございます。

以上でございます。

会 長 ただいま、事務局長から説明がありましたが、何かご質問ご意見があればお受けいたします。何かございませんか。

〔「ありません」の声あり〕

会 長 質問もないようですので、議案第２７号は原案どおり委嘱することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

会 長 異議なしと認め、議案第２７号 新地町農地利用最適化推進委員の委嘱について、原案どおり委嘱することで決定いたします。

議案第２８号 新地町農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局より説明を求めます。

事務局長 議案第２８号について説明いたします。議案の１５ページをご覧ください。第３区担当として、菊地英雅さんを委嘱したいので、議案として提出しております。生年月日、職業、経歴は議案に記載のとおりでございます。

以上でございます。

会 長 ただいま、事務局長から説明がありましたが、何かご質問ご意見があればお受けいたします。何かございませんか。

〔「ありません」の声あり〕

会 長 質問もないようですので、議案第２８号は原案どおり委嘱することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

会 長 異議なしと認め、議案第28号 新地町農地利用最適化推進委員の委嘱について、原案どおり委嘱することで決定いたします。

議案第29号 新地町農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局より説明を求めます。

事務局長 議案第29号について説明いたします。議案の18ページをご覧ください。第4区担当として、小野裕康さんを委嘱したいので、議案として提出しております。生年月日、職業、経歴は議案に記載のとおりでございます。

以上でございます。

会 長 ただいま、事務局長から説明がありましたが、何かご質問ご意見があればお受けいたします。何かございませんか。

〔「ありません」の声あり〕

会 長 質問もないようですので、議案第29号は原案どおり委嘱することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

会 長 異議なしと認め、議案第29号 新地町農地利用最適化推進委員の委嘱について、原案どおり委嘱することで決定いたします。

議案第30号 新地町農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局より説明を求めます。

事務局長 議案第30号について説明いたします。議案の21ページをご覧ください。第5区担当として、中村雄志さんを委嘱したいので、議案として提出しております。生年月日、職業、経歴は議案に記載のとおりでございます。

以上でございます。

会 長 ただいま、事務局長から説明がありましたが、何かご質問ご意見があればお受けいたします。何かございませんか。

〔「ありません」の声あり〕

会 長 質問もないようですので、議案第３０号は原案どおり委嘱することに異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

会 長 異議なしと認め、議案第３０号 新地町農地利用最適化推進委員の委嘱について、原案どおり委嘱することで決定いたします。

議案第３１号 新地町農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局より説明を求めます。

事務局長 議案第３１号について説明いたします。議案の２４ページをご覧ください。第６区担当として、八巻和夫さんを委嘱したいので、議案として提出しております。生年月日、職業、経歴は議案に記載のとおりでございます。

以上でございます。

会 長 ただいま、事務局長から説明がありましたが、何かご質問ご意見があればお受けいたします。何かございませんか。

[「ありません」の声あり]

会 長 質問もないようですので、議案第３１号は原案どおり委嘱することに異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

会 長 異議なしと認め、議案第３１号 新地町農地利用最適化推進委員の委嘱について、原案どおり委嘱することで決定いたします。

議案第３２号 新地町農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局より説明を求めます。

事務局長 議案第３２号について説明いたします。議案の２７ページをご覧ください。第７区担当として、森文明さんを委嘱したいので、議案として提出しております。生年月日、職業、経歴は議案に記載のとおりでございます。

以上でございます。

会 長 ただいま、事務局長から説明がありましたが、何かご質問ご意見があ

ればお受けいたします。何かございませんか。

〔「ありません」の声あり〕

会 長 質問もないようですので、議案第３２号は原案どおり委嘱することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

会 長 異議なしと認め、議案第３２号 新地町農地利用最適化推進委員の委嘱について、原案どおり委嘱することで決定いたします。

議案第３３号 新地町農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局より説明を求めます。

事務局長 議案第３３号について説明いたします。議案の３０ページをご覧ください。第７区担当として、佐藤正義さんを委嘱したいので、議案として提出しております。生年月日、職業、経歴は議案に記載のとおりでございます。

以上でございます。

会 長 ただいま、事務局長から説明がありましたが、何かご質問ご意見があればお受けいたします。何かございませんか。

〔「ありません」の声あり〕

会 長 質問もないようですので、議案第３３号は原案どおり委嘱することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

会 長 異議なしと認め、議案第３３号 新地町農地利用最適化推進委員の委嘱について、原案どおり委嘱することで決定いたします。

これで本日の日程をすべて終了しましたが、本日午後２時より新地町役場３階の正庁において、新地町農地利用最適化推進委員委嘱状交付式を行いますので、ご出席をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして総会を終了いたします。どうもご苦勞様でした。